

記載例：離婚届と同時に提出

＜注意事項＞

- ・離婚成立日から3ヶ月以上経過している場合は受理できません。
- ・届出はすべて日本語（漢字・カタカナ・ひらがな）で書いてください。また、消えやすいペン（消えるペン）や鉛筆等では書かないでください。
- ・届出日は、領事窓口への提出日、郵送の場合はポスト投函日を記入。

離婚の際に称して
いた氏を称する届
(戸籍法77条の2の届)
令和XX年XX月XX日届出
在北マケドニア日本国 大使 殿
總領事

受理	令和	年	月	日
第				号



(1)	(よみかた) 離婚の際に称して いた氏を称する 人の氏名	(現在の氏名、離婚届とともに届け出るときは離婚前の氏名) ざいがい 在外					
(2)	住 所	北マケドニア共和国スコピエ市XXXX通り 18番201号 在外 花子					
(3)	本 紙	(離婚届とともに届け出るときは、離婚前の本籍) 東京都千代田区霞が関2丁目 2番地 2号 在外 太郎					
(4)	(よみかた) 氏	変更前(現在称している氏)		変更後(離婚の際に称していた氏) ざいがい 在外			
(5)	離 婚 年 月 日	令和XX年 XX月 XX日					
(6)	離婚の際に称して いた氏を称した 後の本籍	(3)欄の筆頭者が届出人と同一で同籍者がない場合には記載する必要はありません) 東京都文京区後楽1丁目 3番地 61号 在外 花子					
(7)	そ の 他						
(8)	届出人署名 (※押印は任意) (変更前の氏名)	在外 花子 印					

(届出人の連絡先及び電話番号

XXX-XXX-XXX(携帯)、メールアドレスを記載

)